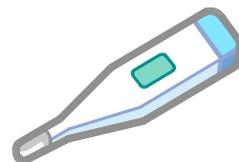


# 運転免許センターにおけるサーモグラフィの設置について

検温に御協力をお願いします。

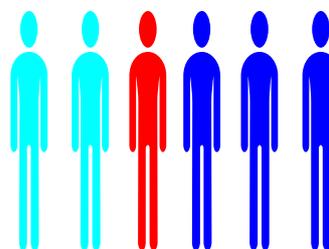
## 1 設置の目的

新型コロナウイルス感染症の予防のため。



## 2 設置場所

運転免許センター庁舎入場口



## 3 設置時間

令和2年7月1日（水）から当分の間

サーモグラフィ

運転免許試験、運転免許更新受付の時間帯を中心に行います。

## 4 運用要領

サーモグラフィによる発熱（37.5℃）の疑いがある場合、体温計による測定に協力していただき、発熱があると認められれば、再度の御来場、又は運転免許の有効期限3か月延長の特例措置の手続きをお願いします。

## 5 その他

「発熱」や「咳」などの風邪の症状がある方や体調不良の方は来場を御遠慮して下さい。又、来場するときは「マスク」の着用をお願いします。

